

# お知らせ

当院では厚生労働省の方針に従って、後発医薬品の使用促進を積極的に図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な確保が難しい状況が全国的に続いています。

## < 医薬品の供給不足等への対応 >

同一成分、同一薬効の医薬品への変更、処方日数の変更、治療計画の見直しなど、適切な対応ができる体制を整備しております。

## < 一般名処方への取り組みと目的 >

外来処方においては、一般名処方（有効成分により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供されやすくなることを目的にしています。

## < 医薬品の供給不足等が発生した場合 >

上記の対応をやむを得ず行う場合があります。その際には、説明を行いますのでご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

